

令和2年度 予算(案)主要事項

文部科学省初等中等教育局

目 次

○ 事項別表	1
1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築（チームとしての学校運営体制の推進）	7
◆義務教育費国庫負担金	
◆専門スタッフ・外部人材の拡充	
◆学校における働き方改革の推進	
2. 新時代の学びを支える先端技術の活用推進	28
3. 教育課程の充実	32
4. 情報教育・外国語教育の充実	36
5. 道徳教育の充実	43
6. Society5.0に向けた人材育成	45
7. 虐待、いじめ・不登校対応等の推進	49
8. 子供の体験活動の推進	58
9. 幼児教育の振興	61
10. キャリア教育・職業教育の充実	74
11. 学校健康教育の推進	79
12. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	83
13. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	86
14. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	96
15. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	103
16. 高校生等への修学支援等	105
17. 義務教育教科書の無償給与	111
18. 地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業	113

令和2年度予算額(案)事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進)	1,533,502,504	1,536,734,477	3,231,973	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料1 参照</div>
				1. 義務教育費国庫負担金 (1,520,033,000) 1,522,141,000
				2. 専門スタッフ・外部人材の拡充 (13,469,504) 14,561,644
				(1)スクールカウンセラーの配置充実【後掲】 (4,738,034) 4,865,637
				(2)スクールソーシャルワーカーの配置充実【後掲】 (1,721,662) 1,805,511
				(3)補習等のための指導員等派遣事業 (5,521,194) 6,241,706
				①学力向上を目的とした学校教育活動支援 (3,073,194) 3,197,973
				②スクール・サポート・スタッフの配置 (1,440,000) 1,901,333
				③中学校における部活動指導員の配置 (1,008,000) 1,142,400
				(4)看護師、外部専門家の配置【後掲】 (1,480,496) 1,648,790
				前年度限りの経費 (8,118) 0
				3. 学校における働き方改革の推進 (0) 31,833
				(1)学校における働き方改革推進事業 (0) 31,833
	(参考)復興特別会計	1,777,194	1,607,000	△ 170,194
2. 新時代の学びを支える先端技術の活用推進	257,391	452,769	195,378	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料2 参照</div>
				1. 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業 (257,391) 452,769

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
3. 教育課程の充実	2,799,899	2,922,090	122,191	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料3 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (502,249) 1. 読解力等の学力向上のための取組の推進 608,629 (1,916,886) 2. 理数教育の充実のための総合的な支援等 1,916,884 (69,716) 3. 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する 70,422 先導的研究開発 (148,713) 4. 現代的課題に対応した教育の充実等 145,876 (139,095) 5. 特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等 154,131 及び学習・指導方法の改善・充実 【後掲】 (23,240) 6. 幼稚園教育課程の理解の推進【後掲】 26,148
4. 情報教育・外国語教育 の充実	1,706,974	1,445,806	△ 261,168	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料4 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (188,950) 1. 小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業 133,440 (257,391) 2. 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究 452,769 事業【再掲】 (15,545) 3. 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に 19,780 関する実証研究 (626,558) 4. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 379,820 (113,310) 5. WWL(ワールド・ワイド・ラーニング) 151,072 コンソーシアム構築支援事業【後掲】

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
5. 道徳教育の充実	4,207,227	4,236,299	29,072	説明資料5 参照 (4,207,227) 1. 道徳教育の抜本的改善・充実等 4,236,299
6. Society5.0に向けた人材 育成	643,418	862,289	218,871	説明資料6 参照 (257,391) 1. 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究 事業【再掲】 452,769 (113,310) 2. WWL(ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業 151,072 (251,117) 3. 地域との協働による高等学校教育改革 推進事業 252,448
7. 虐待、いじめ・不登校対応 等の推進	6,931,102	7,165,891	234,789	説明資料7 参照 (6,885,319) 1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,090,891 (6,690,054) (1)外部専門家を活用した教育相談体制の 整備・関係機関との連携強化等 7,021,216 (167,460) (2)いじめ対策・不登校支援等推進事業 40,932 (27,805) (3)有識者会議等開催経費等 28,743 (45,783) 2. 夜間中学の設置促進・充実 75,000
	(参考)復興特別会計 2,378,272	2,219,003	△ 159,269	緊急スクールカウンセラー等活用事業
8. 子供の体験活動の推進	116,725	115,613	△ 1,112	説明資料8 参照 (99,365) 1. 健全育成のための体験活動推進事業 [総合教育政策局に計上] 99,365 (17,360) 2. 小・中学校等における起業体験推進事業 【後掲】 16,248

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
9. 幼児教育の振興	4,238,200	4,366,865	128,665	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料9 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (342,254) 1. 幼児教育の質の向上 390,352 (147,532) ①幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 190,330 (20,611) ②幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 29,136 (70,493) ③幼稚園の人材確保支援事業 75,561 (41,217) ④幼児教育の教育課題に対応した指導方法 充実調査研究 57,830 (23,240) ⑤幼稚園教育課程の理解の推進 26,148 (11,248) ⑥ECEC Network事業の参加 11,347 (3,895,946) 2. 幼児教育の環境整備の充実 3,976,513 (3,370,546) (1) 認定こども園等への財政支援 3,486,513 <li style="padding-left: 20px;">※予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靱化関係)を除く (525,400) (2) 私立幼稚園の施設整備の充実 490,000 <li style="padding-left: 20px;">※予算額は、臨時・特別の措置(防災・減災、国土強靱化関係)を除く
10. キャリア教育・職業教育 の充実	367,355	330,102	△ 37,253	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料10 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (23,077) 1. 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる 若者を育むキャリア教育推進事業 21,360 (8,443) 2. 地域を担う人材育成のためのキャリア プランニング推進事業 8,443 <li style="padding-left: 20px;">〔総合教育政策局に計上〕 (84,718) 3. スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 47,851 (251,117) 4. 地域との協働による高等学校教育改革 推進事業【再掲】 252,448
11. 学校健康教育の推進	181,424	156,172	△ 25,252	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料11 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (74,393) 1. 学校保健推進事業 74,826 (107,031) 2. 学校給食・食育総合推進事業 81,346

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
12. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,461,883	2,410,007	△ 51,876	説明資料12 参照 (2,331,741) 1. へき地児童生徒援助費等補助金 2,354,838 (130,142) 2. 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 55,169
13. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	2,500,550	2,546,102	45,552	説明資料13 参照 (1,795,638) 1. 切れ目ない支援体制整備充実事業【再掲】 1,919,081 (59,376) 2. 学校における医療的ケア実施体制構築事業 29,085 (212,507) 3. 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等 149,559 (10,115) 4. 学校と福祉機関の連携支援事業 7,702 (0) 5. 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携推進【新規】 21,200 (139,095) 6. 学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実【再掲】 154,131 (45,446) 7. 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 34,607 (26,024) 8. 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業 20,598 (209,837) 9. 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 207,393 (2,512) 10. その他(特別支援教育関係連絡会議等) 2,746
14. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	2,520,515	2,486,821	△ 33,694	説明資料14 参照 (1,721,662) 1. スクールソーシャルワーカーの配置充実【再掲】 1,805,511 (130,142) 2. 高校生等の就職・就学支援等 55,169 (668,711) 3. 要保護児童生徒援助費補助 626,141 (参考) (594,447) 被災児童生徒就学支援等事業 (大規模災害等対応分) 910,607
	(参考)復興特別会計 4,382,179	3,019,531	△ 1,362,648	被災児童生徒就学支援等事業
15. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	995,310	995,310	0	説明資料15 参照

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
16. 高校生等への修学支援等	393,920,851	448,390,972	54,470,121	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料16 参照</div> (370,894,255) 1. 私立高等学校授業料の実質無償化 (高等学校等就学支援金交付金) 424,795,223 (0) 2. 専攻科の生徒への修学支援 245,258 (132,665) 3. 高校等で学び直す者に対する修学支援 276,433 (2,489,830) 4. 高等学校等就学支援金事務費交付金 2,781,820 (13,425) 5. 公立高等学校授業料不徴収交付金 10,740 (13,930,980) 6. 高校生等奨学給付金(奨学のための給付金) 13,610,350 (6,592,361) 7. 高校中途退学の未然防止及び高校中退者 に対する修学支援等による切れ目ない支援 【再掲】 6,947,581
17. 義務教育教科書の無償給与	44,791,302	46,013,317	1,222,015	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料17 参照</div> (44,791,302) 義務教育教科書購入費 46,013,317
18. 地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業	0	192,184	192,184	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">説明資料18 参照</div>

1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築（チームとしての学校運営体制の推進）

（前年度予算額 1,533,503百万円）

令和2年度予算額案 1,536,734百万円

〔参考：復興特別会計 1,607百万円〕

1. 要 旨

学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦であり、あらゆる手立てを尽くして総合的に取り組むため、予算、制度、学校・教育委員会での改善の総力戦を徹底して行い、その組み合わせで成果を出していくことが必要。

このため、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

2. 内 容

◆義務教育費国庫負担金 1,522,141百万円(1,520,033百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

- ・教職員定数の改善 +82億円 (+3,726人)
- ・教職員定数の自然減等 ▲86億円 (▲3,925人)
- ・教職員配置の見直し ▲43億円 (▲2,000人)
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲4億円
- ・人事院勧告による給与改定 +72億円

≪教職員定数の改善≫ +3,726人

1. 学校における働き方改革 +3,341人

①教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

(※) 教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上のための加配定数の活用に当たっては、在校等時間の客観的な把握が確実になされていることが必要。

○小学校専科指導の充実

- ・小学校英語専科指導のための加配定数 +1,000人

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員を充実

(※1) 専科指導教員の英語力に関する要件

- ①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ②2年以上の外国語指導助手(A L T)の経験者
- ③CEFR* B2相当以上の英語力を有する者

*外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠

- ④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

(注)②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

(※2) より質の高い英語教育を推進するため、教員の新規採用にあつて一定以上の英語力(CEFR B2相当以上等)を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

- ・義務教育9年間を見通した指導体制への支援 +2,201人
子供が切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、小学校高学年における専科指導に積極的に取り組む複数の学校（「学園」）等を支援

（※）指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のティームティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残りの4,000人については、高学年の体育や理科といった専科指導が行われる教科にも活用されている。この定数については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直す。（2年間で段階的に実施）

- 中学校における生徒指導や支援体制の強化 + 100人
中学校における学びや生活に関する課題への対応を行うため、生徒指導や支援体制を強化

②学校運営体制の強化

- ・学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員） + 20人
- ・主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 + 20人

2. 複雑化・困難化する教育課題への対応【再掲を除く】 + 385人

- ・教育課題への対応のための基礎定数化関連 + 315人
（平成29年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

・通級による指導	+ 426人	・日本語指導	+ 79人
・初任者研修	+ 39人	・自然減等	▲229人
- ・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 + 100人【再掲】
- ・貧困等に起因する学力課題の解消 + 50人
- ・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備（養護教諭、栄養教諭等） + 20人
- ・子供が切磋琢磨できる学習環境の整備（統合校・小規模校への支援） + 201人【再掲】

（参考：復興特別会計）

震災に起因し厳しい教育環境下に置かれている児童生徒のための学習支援等のため711人の加配措置。

1,607百万円(1,777百万円)

◆専門スタッフ・外部人材の拡充

○スクールカウンセラーの配置充実【後掲】〔補助率1／3〕

4,866百万円（4,738百万円）

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

- ・スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置（27,500校）
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置（500校）
- ・貧困対策のための重点配置（1,400校）
- ・虐待対策のための重点配置（1,000校）
- ・教育支援センターの機能強化（250箇所）
- ・スーパーバイザーの配置（67人）等

○スクールソーシャルワーカーの配置充実【後掲】〔補助率1／3〕

1,806百万円（1,722百万円）

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置（10,000中学校区）
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置（500校）
- ・貧困対策のための重点配置（1,400校）
- ・虐待対策のための重点配置（1,000校）
- ・教育支援センターの機能強化（250箇所）
- ・スーパーバイザーの配置（67人）等

○補習等のための指導員等派遣事業〔補助率1／3〕

6,242百万円（5,521百万円）

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

（1）学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,198百万円（3,073百万円）

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。（7,700人→8,000人）

- ・想定人材：当該分野に知見のある人材（退職教職員や教師志望の大学生など）
- ・実施主体：都道府県・指定都市
- ・負担割合：国1／3，都道府県・指定都市2／3

《具体例》

- ・補習や発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組
- ・地域の教育資源を活用した学習活動の支援（総合的な学習の時間の学校外学習）
- ・不登校・中途退学への対応、いじめへの対応
- ・キャリア教育支援、就職支援
- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

(2) スクール・サポート・スタッフの配置 1,901百万円(1,440百万円)

教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。(3,600人→4,600人)

- ・想定人材：地域の人材（卒業生の保護者など）
- ・実施主体：都道府県・指定都市
- ・負担割合：国1/3, 都道府県・指定都市2/3

※教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

(3) 中学校における部活動指導員の配置 1,142百万円(1,008百万円)

- ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員※の配置を支援。

(9,000人→10,200人)

※ 学校教育法施行規則第78条の2に該当する部活動指導員

- ・広域的に人材確保をするための交通費を支援【新規】（

- ・想定人材：指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材
- ・実施主体：学校設置者(主に市町村)
- ・負担割合：国1/3, 都道府県1/3, 市町村1/3
(指定都市にあつては国1/3, 指定都市2/3)

- ※ スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
- ※ 支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。
- ※ 交通費については、人材確保のための人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援を行う。

○看護師、外部専門家の配置（切れ目ない支援体制整備充実事業の内数）

〔補助率1/3〕【後掲】

1,649百万円(1,480百万円)

〔補助事業者：都道府県、市区町村、学校法人〕

- ・医療的ケアが必要な幼児児童生徒のための看護師や特別支援学校における自立活動の充実を図るための外部専門家（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）の配置(2,448人)

◆学校における働き方改革の推進

○学校における働き方改革推進事業

32百万円(新規)

教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況の調査実施・分析、都道府県・市町村別公表等や、これまでの業務改善の取組事例や全国から集めた優良事例の展開を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

- ・教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査・分析等
- ・優良事例展開（働き方改革フォーラムの実施）

※優良事例アーカイブサイトの構築については、地方教育行政推進事業にて実施

義務教育諸学校等の体制の充実(チームとしての学校)及び学校と地域との連携・協働体制の構築を図るための関連予算(令和2年度予算額(案))

学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実や、学校と地域との連携・協働体制の構築を図ることにより、学校における働き方改革を進めるとともに、複雑化・多様化する諸課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進

学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実

① 教職員(義務標準法で基幹的な教職員として規定)

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革(義務教育費国庫負担金)令和2年度予算額(案) 3,726人の定数改善(振替2,000人を除く改善は1,726人)

○加配定数の改善: 3,411人増 ○基礎定数の改善: 315人増

- 学校における働き方改革
- ・義務教育9年間を見通した指導体制支援(小学校英語専科指導を含めた専科指導の充実)
- ・中学校における学びや生活に関する課題への対応
- ・学校総務・財務業務の軽減による学校の運営体制の強化(事務職員)
- ・主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化



- 複雑化・困難化する教育課題への対応
- ・平成29年の義務標準法改正に伴う基礎定数化関連(通級による指導、日本語指導、初任者研修)の定数の増減
- ・貧困等起因する学力課題の解消
- ・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等)
- ・子供が切磋琢磨できる学習環境の整備(統合校・小規模校への支援)(再掲)

③ サポートスタッフ:学校の実情に応じ、補助金等により配置促進

スクール・サポート・スタッフの配置 令和2年度予算額(案):19億円(5億円増)

○配置人数 4,600人 (主な業務内容)・学習プリント等の印刷・仕分け、採点業務の補助、来客対応や電話対応(+1,000人)

中学校における部活動指導員の配置 令和2年度予算額(案):11億円(1億円増)

○配置人数 10,200人 (主な業務内容)・部活動の実技指導や学校外での活動(大会・練習試合等)への引率

学校と地域との連携・協働体制の構築

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進 令和2年度予算額(案):67億円(8億円増)

- ・保護者や地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会の設置・促進、及び持続可能な推進体制の構築
- ・地域学校協働活動推進員等の配置と組織的に継続できる「地域学校協働本部」の整備(地域学校協働本部:7,000本部→8,000本部)
- ・様々な地域学校協働活動のうち、登下校や休み時間における対応など学校における対応など学校に取組を踏まえた取組と地域における学習支援等に対して重点的に支援

学校と地域が対等な立場で話し合い、役割分担を見直し、互いに連携・協働する体制を構築。



- ・教師を中心に、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、学校の教育力・組織力を向上。
- ・校長のリーダーシップの下、教職員や様々な専門スタッフがチームとして適切に役割分担。
- ・併せて、平成31年1月にとりまとめられた学校における働き方改革に関する中央教育審議会答申を踏まえ、業務改善を一層徹底。
- ・これらにより、学校における働き方改革を進め、教師は授業など子供への指導に一層専念。

② 資格等を有する専門スタッフ:学校の実情に応じ、補助金等により配置促進

スクールカウンセラー 令和2年度予算額(案):49億円(1.3億円増)

- 全公立小中学校への配置:27,500校
- 貧困対策のための重点配置:1,400校
- 虐待対策のための重点配置【新規】:1,000校
- いじめ・不登校対策のための重点配置【新規】:500校
- 質向上のためのスーパーバイザーの配置【新規】:67人(主な業務内容)・児童生徒へのカウンセリング、教職員、保護者に対する助言・援助・事件・事故等の緊急対応における児童生徒の心のケア等



スクールソーシャルワーカー 令和2年度予算額(案):18億円(1億円増)

- 全中学校区への配置:10,000中学校区
- 貧困対策のための重点配置:1,400校
- 虐待対策のための重点配置【新規】:1,000校
- いじめ・不登校対策のための重点配置【新規】:500校
- 質向上のためのスーパーバイザーの配置:47人→67人(主な業務内容)・福祉関係の関係機関・団体とのネットワーク構築、連携・調整・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供等

看護師、外部専門家 令和2年度予算額(案):19.2億円の内数(1.2億円増)

- 切れ目ない支援体制整備充実事業
- ・医療的ケアのための看護師:1,800人→2,100人
- ・特別支援学校における自立活動充実のための外部専門家:348人

学校教育活動支援 令和2年度予算額(案):32億円(1億円増)

○配置人数 8,000人 (主な業務内容)・児童生徒の学習サポート、専門性を持った外部講師による出前授業等(+300人)

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

令和2年度予算額 (案)

1兆5,221億円 (21億円増)

(前年度予算額 1兆5,200億円)



文部科学省

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数+3,726人を改善（振替2,000人を除く改善は+1,726人）学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現（令和元年度予算は+1,456人）

・教職員定数の改善	+ 82億円 (+3,726人)	・教職員配置の見直し	▲43億円 (▲2,000人)	+ 72億円
・教職員定数の自然減等	▲ 86億円 (▲3,925人)	・教職員の若返り等による給与減	▲ 4億円	+ 21億円
		計		対前年度

学校における働き方改革

計 + 3,341人

加配定数 +3,411人

教員の持ちこたえやすさ・軽減による教育の質の向上

(※) 教員の持ちこたえやすさ・軽減による教育の質の向上のための加配定数の活用にあたっては、在校等時間の客観的な把握が確実になされることが必要。

◆小学校専科指導の充実

・小学校英語専科指導のための加配定数

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員を充実

- (※1) 専科指導教員の英語力に関する要件①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、②2年以上の外国語指導助手 (ALT) の経験者③CEFR* B2相当以上の英語力を有する者、④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

*外国語の学習・評価のためのヨーロッパ共通参照枠

(注)：②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

(※2) より質の高い英語教育を推進するため、教員の新規採用にあつては一定以上の英語力 (CEFR B2相当以上等) を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

+3,201人

+1,000人

・義務教育9年間を見通した指導体制への支援

専科指導に積極的に取り組む学校や、子供が切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、小学校高学年における専科指導に積極的に取り組む複数の学校（「学園」）を支援。

(※) 指導方法工夫改善定数33万人について、小学校のティーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残りの4,000人については、高学年の体育や理科といった専科指導が行われる教科にも活用されている。この定数については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に算入している。 (2年間で段階的に実施)

◆中学校における生徒指導や支援体制の強化

中学校における学びや生活に関する課題への対応を行うため、生徒指導や支援体制を強化

+ 100人

学校運営体制の強化

◆学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員)

+ 20人

+ 20人

◆主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化

複雑化・困難化する教育課題への対応 (再掲除く) 計 + 385人

基礎定数 +315人

教育課題への対応のための基礎定数化関連

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実

+426人

◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実

+ 79人

+ 39人

◆初任者研修体制の充実

※基礎定数化に伴う定数減等

▲229人

◆いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化

(再掲) +100人

◆貧困等に起因する学力課題の解消

+ 50人

◆「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等)

+ 20人

◆子供が切磋琢磨できる学習環境の整備

(統合校・小規模校への支援)

(再掲) +201人

現在、中央教育審議会にて、小学校高学年における本格的な教科担任制の導入など、新しい時代を見据えた学校教育の実現に向けて、教育課程、教員免許、教職員配置の一体的検討が行われており、これからの検討については、令和元年度中に方向性を、令和2年度には審申をいただいた上で、教師の勤務実態状況調査を実施することとなる令和4年度以降に必要な制度改正が実施できるよう、文部科学省として検討を進めている。また、「義務教育9年間を見通した指導体制への支援」のための令和2年度予算の効果を検証し、子供が切磋琢磨できる学習環境の整備の観点を含め、その検証結果を上記の制度改正に反映する。

小学校英語専科指導のための加配定数



文部科学省

●小学校英語教育の早期化・教科化に伴う授業時数増（小3～6：週1コマ相当）に対応するとともに、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員を充実

【H30年度 + 1,000人 R1年度 + 1,000人 R2年度 + 1,000人 (案) 合計 + 3,000人】

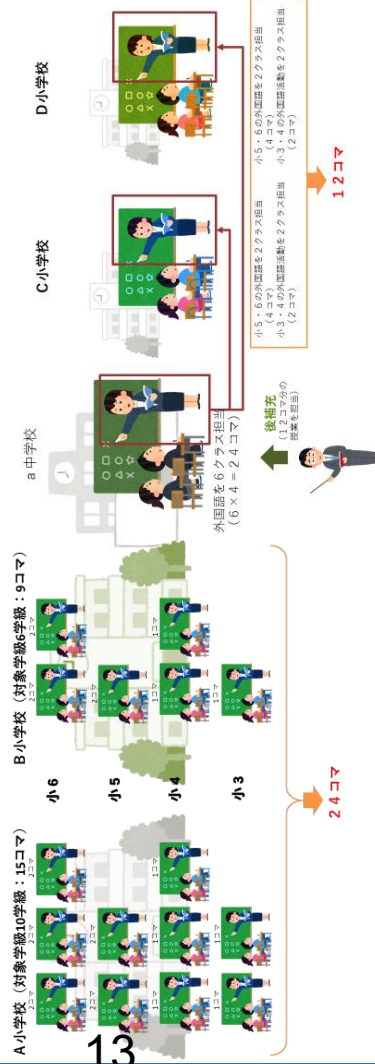
※1 専科指導教員の英語力に関する要件 ①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者 ②2年以上の外国語指導助手（ALT）の経験者 ③CEFR（外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠）B2相当以上の英語力を有する者、④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

（注）②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者には特別免許状を授与することが必要。

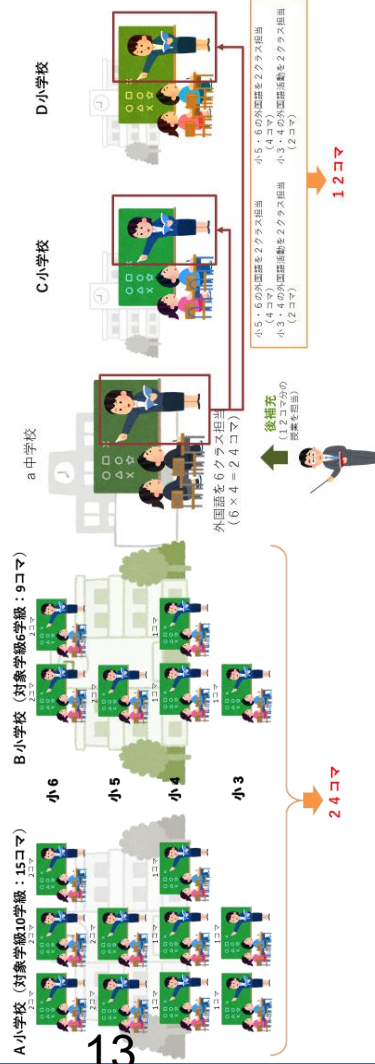
※2 より質の高い英語教育を推進するため、教員の新規採用にあたって一定以上の英語力（CEFR B2相当以上等）を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

小学校英語専科指導のための加配定数の活用の例

●小学校英語専科教諭を配置する場合（兼務の場合）の例



●中学校の英語教員を活用する場合の例



●小学校の担任教諭（一定の英語力を有する者）を活用する場合の例



●非常勤講師を活用する場合の例



業務の役割分担や授業時数の適正化等

○5学級以下の小規模校については、学校や教師の業務の役割分担や適正化を実施、また他の加配定数を活用。

○標準授業時数を上回る授業計画を実施している学校における教師の指導体制等を踏まえた授業時数の適正化。

※ 標準授業時数を上回る授業計画が88単位時間（週当たり2.5コマ）未満の学校の割合：約76%
※ 「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について」（H31.3.29通知）において、教育課程の編成・実施に当たったの留意事項（指導体制に見合った授業時数の設定等）を示している。

○ 実社会・実生活との関わりを重視した新学習指導要領の趣旨を実現し、地域の教育資源の活用による個々の児童生徒に応じた多様な学習活動の充実に努める観点から、「総合的な学習の時間」の4分の1程度まで、学校外の学習活動を教師の立ち合いや引率を伴わずに実施することが可能。

※ 「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて」（H31.3.29通知）において留意事項等を示している。

なお、総合的な学習の時間の学校外の学習活動を計画実施する際、必要に応じて「補習等のための指導員等派遣事業」（補助率1/3）を活用することで教師の負担軽減を可能とする。

（活用例）①担当教師が指導計画の作成や地域との調整を行う際に授業代替をする非常勤講師を配置、②地域と連携して学習活動を行う際に外部人材を特別非常勤講師として活用

義務教育9年間を見通した指導体制への支援



●小学校では、4割の学校が算数の授業においてティーム・ティーチング（以下「TTT」という。）を実施しており、そのほか1～2割の学校が高学年の体育や理科の授業においてTTを実施している。一方で、体育や理科では専科指導も行われる傾向にある。また、平成31年1月25日の中教審答申において、これまでの加配定数について「教師一人一人の業務負担の軽減という観点から十分な効果が生じているとは言えない」と指摘されたほか、現在、中教審において「小学校における教科担任制の導入」についての検討が進められている。

以上の点を踏まえ、指導方法工夫改善定数は令和元年度で3.3万人であるが、小学校のTTで活用することとしている6,800人のうち、算数での活用が見込まれる4割を除く4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直し、小学校の専科指導^(*)に積極的に取り組む学校を支援^(※)する。（2年間で段階的に実施）

【2年間（R2～R3）の支援等： 4,000人 R2年度予算(案) 2,000人】
（教員配置の見直し：▲4,000人 R2年度予算(案) ▲2,000人）

14 (※) 各都道府県・指定都市において、授業負担軽減の観点から、例えば学校規模に比べて専科教員の配置が少ない学校（11学級から14学級、あるいは19学級から23学級規模の小学校）において、専科指導に積極的に取り組む学校を支援。その際、「小学校英語専科指導のための加配定数」と併せて活用することで、学校の働き方改革に資する効果的な取組を実施することが可能。

●さらに、小学校の教師の持ち授業時数の軽減や、少人数学校における児童生徒が切磋琢磨し協働する環境整備の観点から、子どもが切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、小学校高学年において専科指導等^(*)に積極的に取り組む複数の学校（以下「学園」という。）を支援する。

【R2年度予算(案)：201人（134学園[67都道府県・指定都市×2学園]×1.5人^(※※)）】

(※※) 新規の取組であり、小規模な学校から取組が広がることを想定して、措置する加配は1人又は2人とする。

●現在、中央教育審議会では、小学校高学年における本格的な教科担任制の導入など、新しい時代を見据えた学校教育の実現に向けて、教育課程、教員免許、教職員配置の一体的検討が行われており、これらの検討については、令和元年度中に方向性を、令和2年度には答申をいたした上で、教師の勤務実態状況調査を実施することとなる令和4年度以降に必要な制度改正が実施できるよう、文部科学省として検討を進めることとしている。令和3年度においては、「義務教育9年間を見通した指導体制への支援」のための令和2年度予算の効果を検証し、子どもが切磋琢磨できる学習環境の整備の観点を含め、その検証結果を上記の制度改正に反映する。

(*) 「小学校の専科指導」とは、小学校において、学級担任制を前提として、体育や理科など一部の教科を専門に担当する学級担任以外の教師が授業を行うもの。

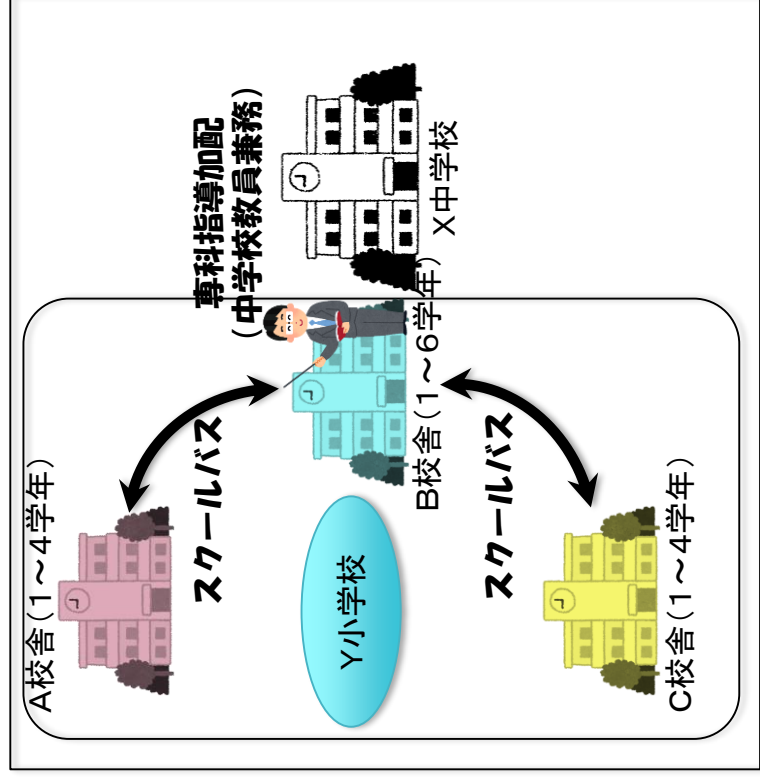
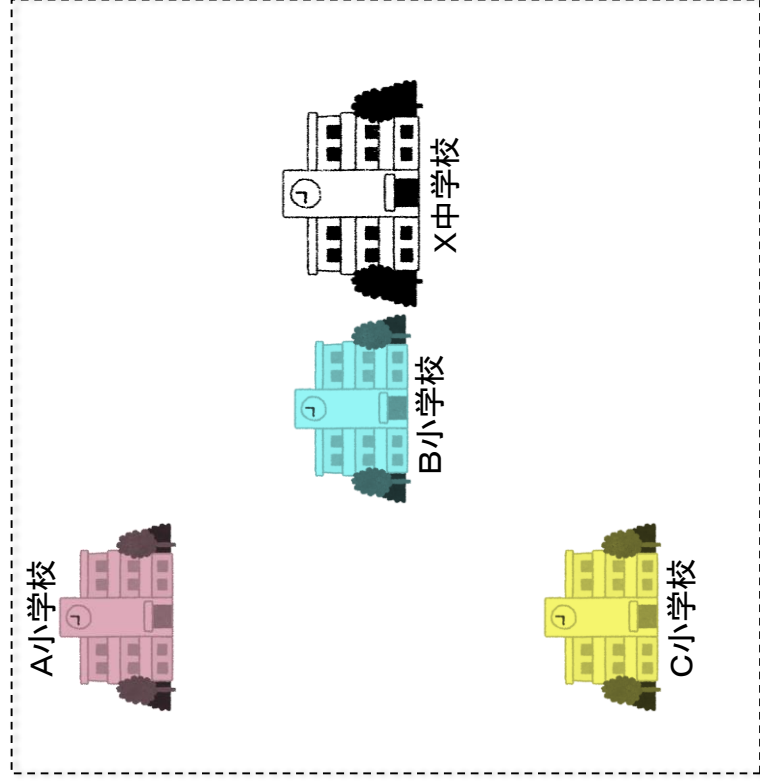
(**) 「小学校高学年における専科指導等」とは、小学校高学年における専科指導に加え、その取組を拡大し、例えば、中学校の教師や中学校の免許状を有する非常勤講師を活用しながら、ほとんどの教科において、教科を専門に担当する教師が授業を行うもので、中学校の教科担任制のような指導。（公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査における「教科等の担任」の定義とは必ずしも一致しない。）

子供が切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、 小学校高学年において専科指導に積極的に取り組む学校への支援

該当する学校群の要件

- 教育委員会規則や教育委員会が定める要綱等において、2以上の小学校及び1以上の中学校を含む学校群（以下「学園」という。）で、学園運営を行うこととしていること。
- 要綱等においては、小学校高学年における専科指導を含む義務教育9年間を通じた教育活動を一体的に行うことが明記されていること。
- なお、上記の要件を満たしていれば、学校統廃合を行う取組や、義務教育学校を設置する取組も対象とすることができる。

【例1】中学校区を単位とした学校群で運営する例

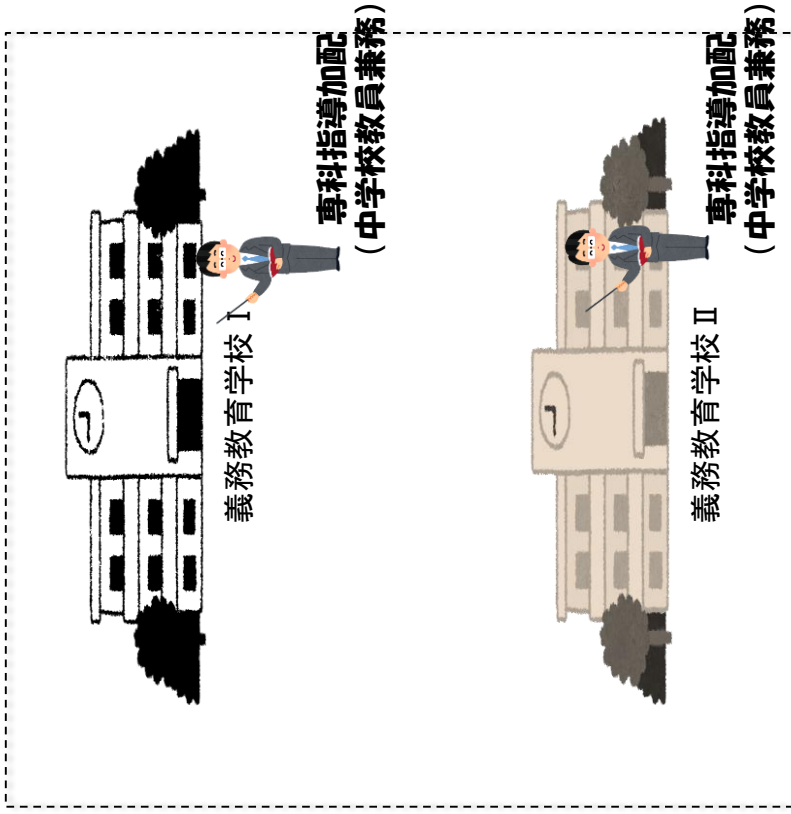
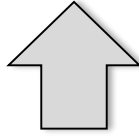
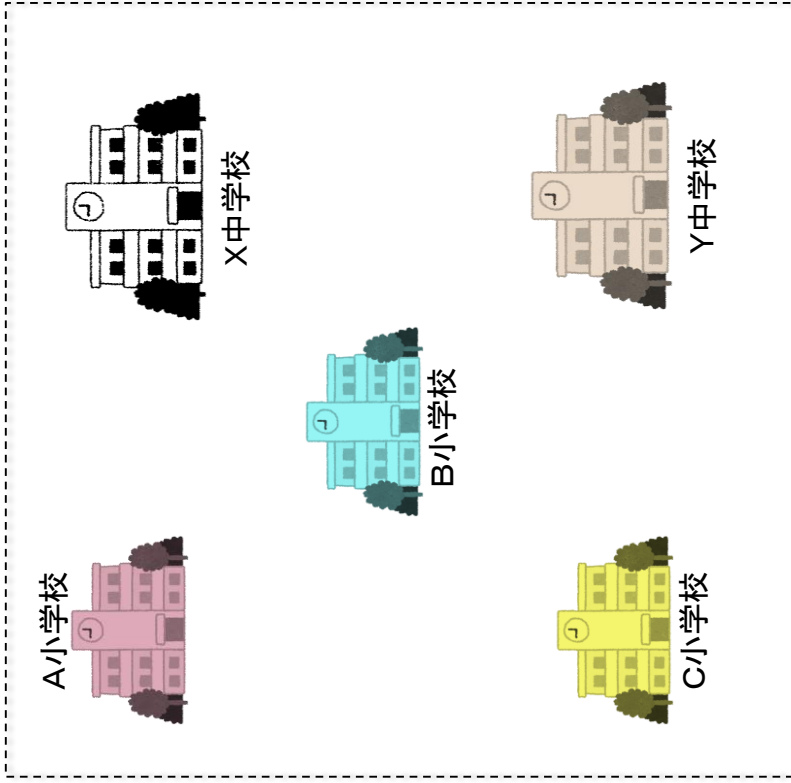


※申請する学園数が予定数を上回る場合には、有識者による審査を行う。

支援内容（加配、スクールバス購入費又は運行委託費の補助）

- ＜加配＞小学校高学年の専科指導に積極的に取り組む場合に、専科指導加配を措置。【R2年度予算(案) 201人（134学園×1.5人）】
- ※ 上記の要件を満たす学園運営を目指すことを教育委員会の文書で決定している場合には、**学園運営を開始する年度の2年前の年度以降**、主幹教諭や教務主任等が新たな学園における特色あるカリキュラム作りに当たするため、**授業代替をする児童生徒支援加配として措置することも可能とする。**（例えばR4年度から学園運営を実施予定の場合はR2年度から加配を活用可。）
- ＜スクールバス＞学園運営をする際に、必要に応じて、学校間の移動に必要なスクールバスの運行委託費を「へき地児童生徒援助費等補助金（補助率1/2）」により補助。
【R2年度予算(案) 13億円の内数】

【例2】既存の小中学校を義務教育学校に見直し、小学校高学年に専科指導を導入する例



●平成31年1月25日の中央教育審議会答申における指摘

勤務の長時間化の現状と要因の一つとして、「小・中学校とともに「授業」に従事する時間が増加していることから、総授業時数を増加させた平成20年の学習指導要領改訂以降、現在まで19,286人分の定数改善が図られているが、これらはよきよき細かな指導等を行うことを目的として配置されたものであり、教師一人一人の業務負担の軽減という観点から十分な効果が生じているとは言えない。」とされている。

学校の指導体制・運営体制の強化・充実に関しては、「今後の少子化の進展や地方自治制度の改革、技術の革新を伴う社会構造の変化を踏まえつつ、一人一人の子供への教育の質を高める観点から今後の学校の在り方の変化を検討する中で、教職員定数やいわゆる加配教職員の活用の方法、子供の発達段階に応じた学校や指導体制の在り方といった点について、検討していくことが重要」とされている。

●新しい時代の初等中等教育の在り方について(諮問)(概要)(平成31年4月17日)(抜粋)

1. 新時代に対応した義務教育の在り方
 - 基礎的読解力などの基盤的な学力の確実な定着に向けた方策
 - 義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方
 - 年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方
4. これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等
 - 義務教育9年間を学級担任制を重視する段階と教科担任制を重視する段階に捉え直すことのできる教職員配置や教員免許制度の在り方
 - 教員養成・免許・採用・研修・勤務環境・人事計画等の在り方
 - 学校の小規模化を踏まええた自治体間の連携等を含めた学校運営の在り方

●新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ(概要)(令和元年12月13日)(抜粋)

・義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について

小学校高学年の児童の発達の段階、外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、令和4年度を目標に小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入すべきである。

小学校等における教科等の担任制の実施状況【平成30年度計画】

	国語 (書写 を除く)	書写	社会	算数	生活	理科	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1学年	1.1%	6.6%		1.5%	0.8%		12.2%	4.3%		6.1%	
第2学年	2.3%	13.5%		2.5%	1.6%		20.7%	9.8%		7.4%	
第3学年	2.4%	26.8%	6.0%	5.1%		21.6%	40.6%	16.8%		7.7%	11.3%
第4学年	2.5%	29.7%	7.4%	5.9%		32.3%	47.8%	20.4%		8.4%	12.0%
第5学年	3.4%	26.6%	14.5%	7.3%		45.1%	54.0%	20.4%	33.9%	9.9%	18.3%
第6学年	3.5%	26.8%	15.5%	7.2%		47.8%	55.6%	21.0%	35.7%	10.5%	19.3%

※母数は全小学校等の数

*1 ここでの教科等の担任とは、「学級担任以外で、教科等(複数教科を担当することも含む)を主指導する教師」のことである。

*2 ここには、以下の様な多様な形態のものを含む(複数の教師が協力して行う指導(TT)で実施する場合も含む。)

- ・教員の得意分野を生かして実施するもの。

- (例)あるクラスの担任を持ちながら、得意分野である理科については他のクラスの授業も受け持つ場合。

- ・中学校・高等学校の教員が兼務して実施するもの。

- (例)地域の中学校の外国語の教員が、第6学年の外国語の時間のみ当該小学校において外国語活動の授業を行う場合。

- ・非常勤講師が実施するもの。

- (例)音楽の専科教員が、市内の複数の学校を受け持ち、当該小学校の音楽の時間のみ授業を行う場合。

*3 各教科等の一部の領域についてのみ教科等担任制を実施している場合も含む。

*4 年度途中から教科等担任制を導入する場合も含む。ただし、担任以外の教師による指導が継続的でない(単発で担任以外の教師が指導する等)場合は含まない。

(出典：平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査)

小学校等における複数の教師が協力して行う指導(TT)の実施状況【平成30年度計画】

●複数の教師が協力して行う指導(TT)を実施している小学校等の割合 78.3%

●複数の教師が協力して行う指導(TT)を実施している学年・教科等

	国語	社会	算数	生活	理科	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動	総合的 な学習 の時間	その他
第1学年	13.3%		27.7%	13.6%		10.6%	7.4%		20.7%			3.8%
第2学年	10.8%		30.5%	12.3%		9.9%	6.3%		19.4%			3.6%
第3学年	10.7%	4.8%	42.3%		7.1%	9.0%	5.3%		18.2%	12.9%	10.4%	2.9%
第4学年	9.3%	4.1%	45.4%		8.3%	9.2%	4.8%		17.6%	12.8%	10.1%	2.7%
第5学年	8.3%	3.5%	46.4%		10.1%	9.2%	4.3%	7.9%	17.0%	15.5%	9.9%	2.6%
第6学年	7.7%	3.3%	43.5%		10.3%	9.2%	4.1%	7.5%	17.0%	15.6%	9.8%	2.5%

●複数の教師が協力して行う指導(TT)の内容

(複数回答)

	補充的な学習を取り入 れた指導を実施	発展的な学習を取り入 れた指導を実施	課題別、興味・関心別 の指導を実施	その他
70.3%	25.8%	15.2%	5.8%	

(※)複数の教師が協力して行う指導(TT)

例えば、①1学級を単位とし、学習集団を分けずに複数の教師が協力して指導する場合、②1学級内又は学級単位を超えて学習集団を編成し、全部又は一部の学習集団に対して複数の教師が協力して指導する場合など、1学習集団に対し2人以上の教師が協力して指導する場合はすべて含む。また、年間を通して実施するものだけでなく、特定の単元や特定の時期のみ実施するものも含む。なお、ここでの教師とは、教員免許を保有する教師を指し、ALT、外部人材等は除く。

(※)母数は全小学校等の数。

(出典：平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査)

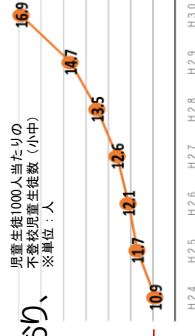
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

令和2年度予算額（案）6,671百万円
（前年度予算額 6,460百万円）



◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から6年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。

◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和2年度予算額（案）：4,866百万円(前年度予算額：4,738百万円)

- ✓ 補助率：1 / 3
- ✓ 補助対象：都道府県・政令市



- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者（公認心理師、臨床心理士等）
⇒児童の心理に関する支援に従事（学教法施行規則）

補助制度

求められる能力・資格

基礎となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置（27,500校）

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：500校（新規）
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化

いじめ
不登校

重点配置等

- **虐待対策**のための重点配置：1,000校（新規）
- **貧困対策**のための重点配置：1,400校

虐待
貧困

質の向上

- **スーパーバイザー**の配置：67人（新規）

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和2年度予算額（案）：1,806百万円(前年度予算額：1,722百万円)

- ✓ 補助率：1 / 3
- ✓ 補助対象：都道府県・政令市・中核市



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者（社会福祉士、精神保健福祉士等）
⇒児童の福祉に関する支援に従事（学教法施行規則）

- ✓ **全中学校区**に対する配置（10,000中学校区）

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：500校（新規）
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所（新規）

- **虐待対策**のための重点配置：1,000校（新規）
- **貧困対策**のための重点配置：1,400校

- **スーパーバイザー**の配置：67人（←47人）

補習等のための指導員等派遣事業

令和2年度予算額 (案) 62億円
(前年度予算額 55億円)



多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

公立学校の教育活動として実施する次のような取組を行うサポートスタッフ (非常勤) の配置に要する費用の1/3以内を補助

「チーム学校」の理念を踏まえ、教師と多様な人材の連携により、「学校教育活動の充実」と「働き方改革」を実現

学力向上を目的とした学校教育活動支援

事業内容 予算額 (案) : 32億円 (+1億円) 人数 : 8,000人 (+300人)

拡充 ● 児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援

(例) 児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組
- 地域の教育資源を活用した学習活動の支援 (総合的な学習の時間、学校外学習)



進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
- 就職支援



想定人材

当該分野に知見のある人材 (退職教職員や教師志望の大学生など)

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3、都道府県・指定都市2/3

スクール・サポート・スタッフの配置

事業内容 予算額 (案) : 19億円 (+5億円) 人数 : 4,600人 (+1,000人)

拡充 ● 教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教師の負担軽減を図れるよう、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行うサポートスタッフの配置を支援

想定人材

地域の人材 (卒業生の保護者など)

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

※各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。
※会計年度任用職員への移行に伴う「期末手当」を支援

中学校における部活動指導員の配置

事業内容 予算額 (案) : 11億円 (+1億円) 人数 : 10,200人 (+1,200人)

拡充 ● 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への部活動指導員の配置を支援

新規 ● 学校区域等の地域人材に加え、より広範囲で人材確保を進められるよう「交通費」を支援

想定人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

実施主体 学校設置者 (主に市町村)

負担割合

国1/3、都道府県1/3、市町村1/3
(指定都市：国1/3、指定都市2/3)

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
※支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。
※交通費については、人材確保のための人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援を行う。

※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握等を行っていることを前提とする。

学力向上を目的とした学校教育活動支援 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)



令和2年度予算額 (案) 32億円
(前年度予算額 31億円)

事業内容

児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援

(7,700人 → **8,000人** (+300人) に拡充)

(例)

児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組
- 地域の教育資源を活用した学習活動の支援 (総合的な学習の時間、学校外学習)

学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応



進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
- 就職支援



教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

想定人材

当該分野に知見のある人材 (退職教職員や教師志望の大学生など)

実施主体

都道府県・指定都市 国1/3 都道府県・指定都市2/3

負担割合

補助対象経費

報酬、諸謝金、交通費・旅費、補助金・委託費 等

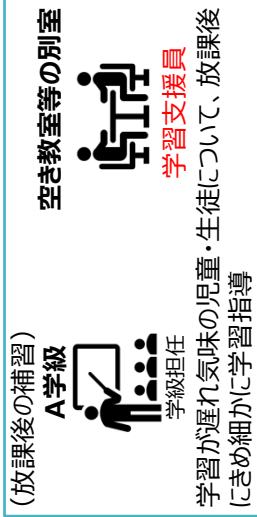
※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握等を行っていることを前提とする。

活用イメージ

1

学力向上のための学習支援

TT (チームティーチング) や放課後の補習等、きめ細かな学習指導により児童生徒の学力向上を支援



2

専門性を持った外部講師の活用

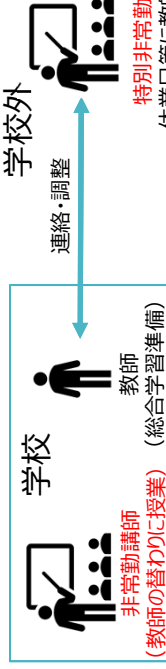
- 地域の教育資源の活用等による体験活動や専門家による出前授業等を通じた多様な学習活動の充実
- 英語の授業等における英語が堪能な地域人材等の活用



3

「総合的な学習の時間」の学校外学習

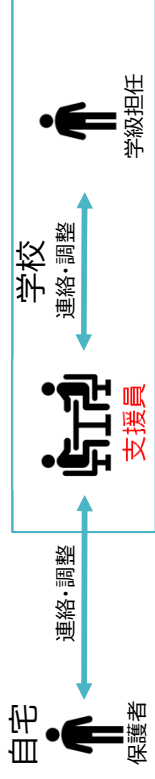
担当教師が指導計画の作成や地域との調整を行う際に授業代替する非常勤講師の配置や、地域と連携して学習活動を行う際に外部人材を特別非常勤講師として活用



4

不登校児童生徒への支援

- 家庭連絡や家庭訪問等のきめ細かい対応を通じ、継続的に児童生徒と関わることで、不登校児童生徒を支援
- 学校に登校しても、教室に入れない児童生徒への別室での指導



スクール・サポート・スタッフの配置 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和2年度予算額(案) 19億円
(前年度予算額 14億円)



背景

教員の勤務時間が長時間化

(教諭の1週間当たりの学内総勤務時間(持ち帰り時間は含まない))

【小学校】53時間16分(H18) → 57時間29分(H28)

【中学校】58時間06分(H18) → 63時間20分(H28)

※平成28年度教員勤務実態調査



教師でなければできない業務に注力できるよう、
スクール・サポート・スタッフの配置に要する費用の
1/3以内を補助 (H30年度～)

事業内容

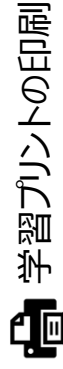
教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教師の負担軽減を図れるよう、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行うサポートスタッフの配置を支援

(3,600人 → **4,600人** (+1,000人) に拡充)

想定人材

地域の人材 (卒業生の保護者など)

用務例



学習プリントの印刷



家庭への配布文書の印刷・仕分け



採点業務の補助



来客対応や電話対応



学校行事や式典等の準備補助

配置効果

- スクール・サポート・スタッフの配置による教員一人あたりの総勤務時間の変化 **週▲1時間28分** (前年度比)
- 明らかに教材研究、生徒指導など教員の本務に割くことのできる時間が増えている。
- 印刷等を行っていた放課後の時間を有効活用でき、これまでより早く退校できている。
- 分業することで、教材やプリント作成等に計画的に取り組みやすくなった。
(平成30年度 文部科学省調べ)



実施主体

都道府県・指定都市

補助対象経費

報酬、期末手当、補助金・委託費 等

※会計年度任用職員への移行に伴う「期末手当」を新たに措置

負担割合

国1/3 都道府県・指定都市2/3

※各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

※支援に際しては、各自治体において客観的な在籍等時間の把握等を行っていることを前提とする。

中学校における部活動指導員の配置 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和2年度予算額(案) 11(億円)
(前年度予算額 10(億円))



背景

- 中学校における教員の部活動時間の増加
- 「保健体育担当ではなく、かつ、担当している部活動の競技経験がない」教員の割合は、**45.9%**(中学校)
(出典) 日本体育協会 学校運動部指導者の実態に関する調査(平成26年7月)

- 学校教育法施行規則を改正し、部活動指導員を制度化(H29.4.1施行)
- **部活動指導員の配置に要する費用の1/3以内を補助**(H30年度～)

部活動指導員の職務

- 実技指導
- 学校外での活動(大会・練習試合等)への引率
- 安全・障害予防に関する知識・技能の指導 等



事業内容

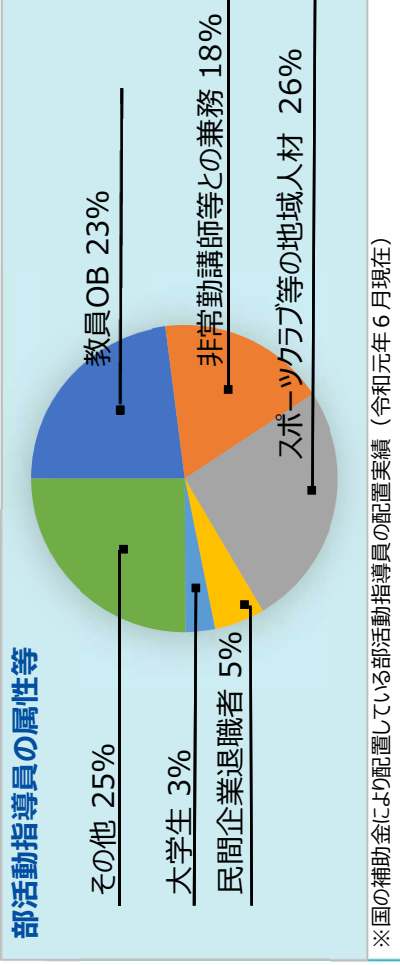
拡充 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への部活動指導員の配置を支援 (9,000人→**10,200人** (+1,200人) に拡充)

新規 学校区域等の地域人材に加え、より広範囲で人材確保を進められるよう「**交通費**」を支援



想定人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材



配置効果

- 顧問の部活動指導時間の短縮による負担軽減
- 競技経験がない顧問の精神的負担の軽減
- 専門的指導による生徒の技能向上

人材確保の工夫(例)

- 「人材バンク」を設け、域内幅広く人材を確保
- 大学と連携し、大学生の部活動指導員を確保



実施主体

学校設置者(主に市町村) ※公立高等学校等については、地方財政措置にて配置を支援

負担割合

国1/3 都道府県1/3 市町村1/3 (指定都市: 国1/3 指定都市2/3)

補助対象経費

報酬、交通費、補助金 等

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援。
 ※支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分。
 ※交通費については、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援。

※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握等を行っていることを前提とする。

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和2年度予算額（案） 1,919百万円
（前年度予算額 1,796百万円）



文部科学省

○ インクルーシブ教育システムを構築する上では、医療、保健、福祉、労働等の関係機関等との適切な連携が重要である。このためには、**関係行政機関等との相互連携の下で、広域的な地域支援のための有機的なネットワークが形成されることが有効**であり、既に各都道府県レベルでは、県全域を見通した「広域特別支援連携協議会」が設けられるとともに、「障害保健福祉圏域」や教育事務所単位での支援地域の設定などが行われている。それら**支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるためには、保護者支援を行うこと、連絡協議会を設置すること、個別の教育支援計画を相互に連携して作成・活用すること**が重要である。

○ インクルーシブ教育システムの構築に当たり、障害のある子どもの地域における生活を支援する観点から、**地域における社会福祉施設や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組む必要がある**。また、卒業後の**就労・自立・社会参加も含めた共生社会の構築を考える必要がある**。

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会

（補助率）国：1/3 都道府県・市町村・特別支援学校等を設置する学校法人：2/3

I 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップ※1を支援

1. 連携体制を整備

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備

⇒ 組織検討委員会（仮称）を設置したり、先進地を視察するなど

2. 個別の教育支援計画等の活用

就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり

⇒ 個別の教育支援計画等を引き継がれるネットワークシステムの構築など

3. 連携支援コーディネーターの配置

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進

⇒ 早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援

4. 普及啓発

市民や他の自治体への普及啓発

※1 当該補助事業については交付初年度から3年を限りとする。

※2 校外学習や登下校時の送迎車両に同乗する看護師の配置を含む。

II 看護師、外部専門家の配置

① 医療的ケアのための看護師（1,800人→2,100人）【拡充】

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による**看護師配置※2を支援**

【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について（初等中等教育局長通知）

学校で医療的ケアを行う場合には、教育委員会において、看護師等を十分確保し、継続して安定的に勤務できる体制を整備するとともに、各学校に医療的ケア児の状態に応じた看護師等の適切な配置を行うこと。

② 外部専門家（348人）

特別支援学校における自立活動の充実を図るため、**個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家との連携協力を支援**

【参考】特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部・高等部学習指導要領

第7章 自立活動

第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱い

児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めらるるなどして、適切な指導ができるようにするものとする。

学校における働き方改革推進事業

令和2年度予算額（案） 32百万円（新規）



文部科学省

教育委員会における学校の働き方改革推進のための取組状況の調査実施・分析、都道府県・市町村別公表等や、これまでの業務改善の取組事例や全国から集めた優良事例の展開を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

働き方改革の自走サイクルの構築へ

調査実施・分析



教育委員会における学校の働き方改革のための取組の実施状況について調査を実施・分析し、都道府県・市町村別に公表



学校の取組の**優良事例**収集や教育委員会の**効果的な取組**の現地取材・分析を実施

優良事例展開

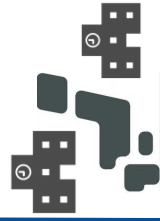


働き方改革フォーラムの実施

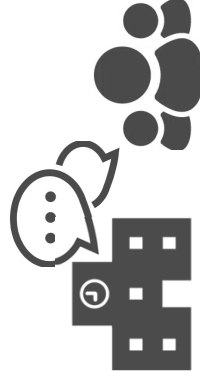
教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査から収集した効果的な優良事例の実現方法を掘り下げ全国に展開



各自治体の取組や教育委員会や学校における好事例にいつでも・誰でもアクセスできる環境を実現するためのアーカイブサイトの構築（※地方教育行政推進事業にて実施）



教育委員会や学校における取組の実践へ



業務改善アドバイザーからの助言



I. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

● 学校の指導体制の充実—教師の持ちコマ数軽減による教育の質の向上—

- ▶ 義務教育9年間を見通した指導体制支援（小学校英語専科指導を含めた専科指導の充実）

※ 小学校における質の高い英語専科指導教員の配置充実（+1,000人）、学校における働き方改革の観点から、小学校のティームティームチェンジのための加配定数の一部について、専科指導のための加配定数に発展的に見直した上で（▲2,000人）、小学校高学年における教科担任制を含む専科指導の積極的取組への支援（+2,201人）

- ▶ 中学校における学びや生活に関する課題への対応

● 学校の運営体制の強化—校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減—

- ▶ 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員）
- ▶ 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化

※ 教職員定数については、複雑化・困難化する教育課題への対応分を含め、合計で+3,726人の改善。
（振替2,000人を除く改善は+1,726人）

II. 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用



- 学力向上を目的とした学校教育活動を支援する人材の配置を支援・・・32億円【8,000人(+300人)】

- スクール・サポート・スタッフの配置を支援

※ 学習プリント等の印刷・仕分け、採点業務の補助、来客対応や電話対応等、教師の業務をサポート

- 中学校における部活動指導員の配置を支援

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実・・・11億円【10,200人(+1,200人)】

【SC:全公立小中学校27,500校、虐待、いじめ・不登校対策等のための重点配置2,900校（+1,500校）】

【SSW:10,000全中学校区、虐待、いじめ・不登校対策等のための重点配置2,900校（+1,500校）】

- 理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員の配置を支援・・・2億円【3,100校】



III. 学校が担うべき業務の効率化及び精選

- 学校の働き方改革のための取組状況の調査実施・分析、優良事例の展開

- スクールガード・リーダーの助言に基づき、地域ぐるみで見守り活動を行う体制を整備

- 学校と地域それぞれの適切な役割分担を検討するため、地域と学校の連携・協働体制を構築

・・・0.3億円

・・・3.4億円

・・・67億円